端山貢明発言録(1998/10)

地方分権：個の権利を実現する社会システムの実現が焦眉の急

（ケーブルテレビ山形番組から転載）

【出典の番組情報】

ケーブルテレビ山形／トーク番組「今日とは違う、世界がある。」第 12 回（1998 年 10 月放送）「地方分権 PART 3」

番組出演者（敬称略）：

　山形市議会議員：高橋伸行、金峰聡和、鈴木善太郎（元山形市役所職員）、髙橋民夫、石沢秀夫、斎藤淳一

レギュラー出演者：

　吉村和文（ケーブルテレビ山形代表取締役専務）

　端山貢明（東北芸術工科大学教授）＝コメンテーター

キャスター：鈴木まりこ（ケーブルテレビ山形）

【解説】

　ケーブルテレビ山形（現ダイバーシティメディア）のトーク番組『今日とは違う、世界がある。』は、毎回、社会の課題をテーマに取り上げ社会のあり方を模索する番組として 1997 年 9 月にスタートして以来、毎月放送を重ね、延べ 100 回を超える長寿番組となった。

　端山貢明（東北芸術工科大学教授、後に名誉教授）はレギュラーのコメンテーターとして第 1 回から第 111 回まで計 111 回番組に出演し、社会のあり方に対するコメンテートをし続けた。第 12 回「地方分権 PART 3」では、山形市市会議員 6 名がそれぞれが地方分権

の考え方、山形市のあり方の提起を行い、端山が総括をコメンテートした。

端山は、誰もが生まれながらにして持っている「個の存在（＝生得）の権利」が地域社会を成立させる根源の権利であるとし、「地方／地域」（故郷）とは自分が住むところという意味だけではなく、「自分が成立することに十分である程度のものを受けること」、「その地域に自分が貢献できること」を条件とするとの原理の提起を行っている。その実現のためには社会を支える情報のインフラストラクチャーが大切になること、25 万人の山形市が市民の自由な発想を具体化するには適正な規模であることを説いている。

現在（2024 年）はこの番組から既に四半世紀以上が経過し、社会は端山が提起した「個の存在の権利」の実現がされているかとの問いかけが必要であろう。国は「Society5.0」の実現目標が人々の「ウェルビーイング」であると提起している。読み替えれば個の権利が保障される社会、情報の自律分散的な受発信がなされる情報社会は「Society5.0」、個の権利の保障の実現は「ウェルビーイング」に対峙させる見方もできよう。

（文責：前川道博）

▼番組中での端山貢明のコメンテート

「（地方分権：個の権利を実現する社会システムの実現が焦眉の急）

今いろいろ話をうかがっておりまして、（略）大変真摯な、そして自由なご意見を皆さんお持ちでいらっしゃるので感動いたしました。

行政という立場になりますと、若干その立場からの視点にだんだん固まっていってしまうと。そういう恐れというか、結果を私たちは目の当たりにしておりますので、そういう自由な発想をうかがえて大変幸いだと思いました。それぞれご自分の御関心の高いところから山形市を考えようと。そういうことで、いろいろ、まず発想を、ということでおうかがいをしたわけです。

吉村さんも言われたとおり発想を具体化するということ。それが今、歴史の今時点において、もう発想で終わってよい時期ではないと。全てが具体化されていかなければいけない。

それでは山形ではそれは一体何なのだろうということなんですね。もちろん具体策をいろいろそれぞれにお持ちでいらっしゃると思うので、議会でもそれはもちろんお述べになられて、いろいろ条例をおつくりになるとか、活動をなさると。これは最も期待をされるところなのですが、それぞれ皆さんが今議員という立場であると同時に、もともと市民であるという立場がある。市民としての活動ですね。そこに活動の原点があるのではないか。市民をやめて議員になったんじゃないということですね。そうすると、その活動を支える

ものが、それではこの場所では一体何なのか、私たちの社会、日本の社会で言うと、高邁な発想はあり、それぞれ個別な方法はあるというのは知っている。社会総体としてそれを支えるシステムがどうも希薄だということがある。ですから最初、いいお話があります。けれども、いつの間にか立ち消えになって、いつまでもやったとおりのことが繰り返されると。少なくともここではそれがもう終わり、今、吉村さんが言われましたとおり、一人一人が負託を受けて、市民一人一人の負託を受けて、お一人お一人が出ておいでになる。

その背景を尊重できるような、市民一人一人の負託が実現できるシステム、これを作っていかなければいけない。これが一つの「焦眉の急(しょうびのきゅう)」なのではないかと思うんですね。それを実現する基本的な私見として、「個の主体性における存立」、要するに市民一人一人の、市民というのは県民も citizen という意味の市民です。これを全てが、一人一人が基本的な権利において成立することができるような、それを支えることが出来るようなシステムということに心を致しながら、行政が進められていくということ、これが最も重要だと思うんですね。

その「個の存在の権利」というのは生まれた時、というか、その前の受精卵ができた時ですね。一個の受精卵が成立した時に基本的な権利は完成していると。そうするとそれ以降の、その人が固有の遺伝子を受けて、それぞれ違う個性を持って、生まれた後社会に貢献する内容もそれぞれ違う。

それは宇宙から負託を受けて一人一人が自己成長していく。その権利が守られないでいいわけなはいと。ですからこの地域が、皆さんがおっしゃられたようないろいろな発想、これを実現する、その基本になるものは市民一人一人の個の存在の権利がどこまで実現されるかというところにあるのではないか。これは基本的なことで、釈迦に説法な話だと思いますが、お話の始まる前にですね、一度ここへ戻ってそれを確認しておく必要があるとあえて思いまして、それを申し上げます。

そうしますと、山形市、市域について考えますと、ですね。ほぼ２５万、この人口規模は私の実感で言うと非常に適正な規模であるというように感じております。これが東京のように、周辺も含めると数千万人になってしまうと。これはもう一回、適正規模への再編をしないと、個々の権利の存立と言うのは非常に難しい状態になる。そのために今膨大な仕掛けを、ああいう大都市は持たなければいけなくなっている。ところが山形市のこの適正な規模においては、それがより容易な状態で、今発想があれば実現可能な様態にあるという意味で、相当に理想的な地域条件ではないかというように非常に強く感じているわけです。

で、私は、こういうところで大きな顔をしていますけれども、東京生まれで東京育ちで、大学のためにこちらにうかがうまでは、山形というのはあまりよく知らないで過ごしておりました。今ここで公言と言いますか、申し上げるのは私が山形を「第三の故郷」と自分で勝手に決めておるのですね。「三番目じゃないか」と言われるかもしれないんですが、時間的に三番目と。一番目は東京です。これはしようがないですね。二番目がパリなんで

す。これは留学しまして、あそこでは非常にたくさんのものを受けて、あそこにもいろいろ貢献をしたいと今考えている。三番目が山形。ここで既に多くのものをここから受けております。それに値するものをできる限り、ここに貢献したいと願っておるわけです。その意味で第三の故郷と勝手に決めておりますけれども、どうぞ断らないで仲間に是非とも入れていただきたいと思います。

第一から第三、この故郷と言う条件、これは自分が成立することに十分である程度のものを受けることのできるところ、これが故郷のまず第一条件です。ですから十分にくれなかったところというのは、長く住んでいても故郷とは呼べないというわけです。今東京からは相当、パリからも相当なものを受けたということで、第一、第二、第三の故郷。

で、もう一つはその地域に自分が貢献をしたいと思った、その貢献ができるということ。これが故郷という一つの要件です。その意味で私は山形が私を受け入れてくださってですね。いろいろな、したいと思っている貢献を受けていただけたら非常に幸いだと思っています。その貢献の一つが「山形を世界の中心に」という一つの夢です。これは覇権的な夢、覇権的な中心という意味ではなくて、山形が、皆さんがおっしゃったような魅力を十分に持っていれば、放っておいても世界から人が集まってくる。視線が集まってくる。そして同時に山形に、世界中からいろいろな文化も物産も、特に人材が集まってくる。それが世界の中心と言う意味ですね。ですから、ここにいれば放っておいても世界が見えてしまう。ここにいれば、ここにいて発言をすれば放っておいてもそれが世界の話題になる。そういう場所に山形を、人も育って、そういう場所に育っていただきたいと願っておるわけです。

そうすると、それには先ほど申し上げたように具体策と言いますか、それを支える社会的な構造、インフラストラクチャーがなければいけない。それで先ほど斎藤さんもおっしゃっておられました、一つは情報の集積ということですね。世界の中心という一つの条件には、世界の情報の中心という、これがあります。パリもニューヨークもロンドンもまさにそのようなところです。イスラム世界でもやはり情報の中心となるところ、これは、そのたびごとに、世界の中心となっているということがありますので、山形もぜひその魅力において世界の重心の一つになっていくということを、本当に実現、本当に皆さんのお力を合わせながら実現できたら非常に幸いだと思っています。